

令和8（2026）年度シーリング等に関する論点

令和 8 年度シーリング等に関する論点

【現状のまとめ】

- 令和 8（2026）年度専攻医募集については、日本専門医機構及び基本領域学会において、本部会におけるシーリングの仕組みの見直しの議論を踏まえ、基本的には提示した案に沿った形で準備が進められているところ。その中では、令和 8 年度の特別地域連携プログラムを連携プログラムに振り替えることを許容する等、現場の負担に配慮した経過措置も設けており、令和 9 年度以降に向けた円滑な運用が期待されるところ。
- また、通常プログラム加算数の算出の根拠となる指導医派遣の実績が把握され、一部の都道府県診療科においては、加算上限数に比して多くの派遣を行っており、特に医師少数区域への派遣の実態についても明らかとなった。こうした都道府県を越えた指導医の派遣は、幅広い地域での専門研修の充実に資することはもとより、医療提供体制の確保の観点からも重要と考えられる。また、常勤の指導医については、専攻医の受け入れを求める地域から高いニーズがあると考えられる。

【論点】

- 令和 8 年度募集は、見直しを取り入れ行われる初回の募集となるため、令和 9 年度以降に向けては、指導医派遣実績の収集等を含む運用や、その他の現場における課題の有無の把握等を行うことが重要ではないか。
- 加算上限数に比して多くの派遣を行っている場合があることが明らかになったことを踏まえ、特に医師少数区域に対して、加算上限数に比して大きい割合で常勤の指導医を派遣している都道府県に対しては、その比率に応じて、シーリング数を追加することについてどう考えるか。その際、シーリング数全体への大きな影響を及ぼさないよう上限を設定するとともに、追加した枠による採用はシーリング数算出時に用いる採用実績には含めないこととしてはどうか。
- あわせて、指導医派遣の実績については、現場で聞かれた課題や負担軽減の観点も踏まえ、実績を収集する頻度や方法等についても、今後必要な検討を行う方向性をどう考えるか。